

領事出張サービス（ビクトリア市）に関する旅券の新規発給申請について

1. 2022年3月12日（土）の領事出張サービス（ビクトリア市）で旅券の新規発給(更新)の受領を希望される方は、**事前に当館領事窓口で申請するか、2022年2月25日（金）まで当館必着にて郵送で申請する必要があります。**

なお、郵便による申請は、在留届が提出されていることが条件になります。また、**会場使用時間に限りがあることから、事前の申請件数が締切日より前に一定数を超えた場合、その時点で事前申請の受付を終了する可能性がありますので、予めご了承ください。**

必要書類

- (1) 一般旅券発給申請書（注意：折り曲げないようにしてください）〔注1〕 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>
- (2) 旅券受領日指定書（ビクトリア出張と明記）〔注2〕 <https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100196148.pdf>
- (3) 写真1枚（旅券用写真についてのお知らせ） <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100171389.pdf>
- (4) 現在お持ちの旅券の**コピー**（写真のあるページ欄。記載事項変更のある場合は、当該ページもコピーしてください。）
- (5) 戸籍謄(抄)本 原本（受領日より6か月以内に発行されたもの）〔注3〕
- (6) カナダ滞在資格を示す資料の**コピー**（Work Permit, Study Permit等、永住者は有効なPRカード又はカナダの出生証明書）
- (7) 旅券面の氏名表記に英語表記等がある場合は、当該氏名綴りの疎明資料（現有旅券、婚姻証明書、出生証明書等写）
- (8) 旅券申請同意書（未成年で親権者が申請書に署名できない場合のみ） <https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/000484024.pdf>
- (9) 在留届又は変更届（未提出の方のみ）：オンラインで提出 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

〔注1〕申請書の氏名、本籍は戸籍に記載されているとおりにご記入ください。また、印刷の際に縮小させないでください。

〔注2〕 **ビクトリア出張（3月12日）と明記してください。** 出張サービス同日に受領できなかった場合は、再申請となります。また、**受領には現有旅券を必ず持参ください。** 現有旅券がない場合は交付できません。

〔注3〕現在お持ちの旅券が、**出張サービス当日も有効期限内で、かつ前回の旅券申請時から氏名、本籍地等の身分事項に変更がなければ、戸籍謄(抄)本の提出が省略できます。** ただし、申請書に記入された氏名、本籍が正確でない場合は、戸籍謄(抄)本の提出が必要となることもありますので、戸籍上記載とおりに正確にご記入ください。

2. 手数料（受領時に必ず**現金**でお支払い願います。**セント硬貨はご利用いただけません。**）

新規発給：10年有効旅券\$200.00、5年有効旅券\$138.00 又は\$75.00（12歳未満）

記載事項変更旅券：\$75.00（氏名や本籍地に変更があった場合で、現有旅券と同じ有効期間で作成）

3. 郵送先：在バンクーバー日本国総領事館 領事班 旅券係

#900-1177 West Hastings St. Vancouver, B.C., V6E 2K9

連絡先：[Email] consul@vc.mofa.go.jp [電話] (604) 684-5868 内線 378

* 書類郵送前に下記のチェックリストでご確認ください。

* 郵送事故による不着や遅延等については、当館は責任を負いかねます。書留郵便等の追跡可能な郵便をご利用いただき、ご自身で配達状況をご確認ください。

* 申請書提出後に、現在お持ちの旅券により出入国、一時帰国することになった場合は、必ず当館にご一報願います。

出張サービス・旅券申請チェックリスト

- ☐ 旅券受領日指定書に「ビクトリア出張サービス」と記入した。
- ☐ 申請書を印刷する際に「実際のサイズ」で印刷した。
*申請書の下部の一部が印刷範囲外となり印刷されていなくても構いませんので、「縮小」や「用紙に合わせる」で印刷はしないでください。
- ☐ 申請書の「所持人自署」欄に直筆で署名した。
- ☐ 写真は規格に合っており、裏面に名前を記入した。
*表面に筆跡が出ないように注意してください。
- ☐ 申請書に戸籍に記載されているとおりの名前、本籍を記入した。
- ☐ 英語名がある場合等で、申請書 1 枚目のヘボン式ローマ字と異なる氏名表記があるため、申請書 2 枚目の「旅券面の氏名表記」欄に記入した。
例 (姓) スミス ヘボン式ローマ字：SUMISU
旅券面の氏名表記：SMITH
- ☐ 現在所持している旅券が出張サービス当日までに有効期間満了日を迎える場合は、戸籍謄本が必要。
- ☐ 所持している PR カードは有効期間内である。